

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 具体的な施策 | 指標項目 | 現状値(H30年度) | 目標値 | 実績把握担当課 | 指標項目・目標数値の考え方 |
|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|--|---|-----------------|-------|---------|--|
| 男女共同参画の意識づくり | 1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発 | (1)固定的な性別役割分担をなくすための広報・啓発の意識 | ・広報・ホームページ等による啓発の充実 ・男女共同参画に関する図書や資料の収集・提供 | 1【市民意識調査】社会全体として(男女の地位が)平等であると感じる人の割合 | 11.8% | 50.0% | 総合政策課 | 1. 瑞穂市の課題「男性偏重」の割合が高い。 2. 指標項目と同じ。目標数値は50%。現状11.8%一項も現状も既達成でない状況であるため、同じ目標を持たない。 |
| | 2 男女の人権尊重と男女共同参画意識の啓発 | (1)人権尊重に関する啓発の強化 | ・男女の人権を尊重する意識の醸成 ・LGBT等に関する理解の促進及び情報提供 ・人権相談の実施 | 2 人権尊重に関する啓発事業の回数 | 4回 | 5回 | 地域福祉高齢課 | 現状、年間で1件開催している。人権問題を多く扱う課で、現状最も良いものとされるため、現状実績でいる。既往の事業のギア-1回増やすことを目標とするため、目標を回す。 |
| | (1)保育・教育における男女共同参画の推進 | | ・保育士・幼稚園教諭・教育関係者の男女共同参画に関する理解の促進 ・保護者に対する意識啓発の推進 ・男性の保育士・幼稚園教諭の採用の促進 | 3 保育士・幼稚園教諭に占める男性の割合 | 3.5% (H31年度) | 10.0% | 総務課 | 1. 第1次企画の中にあった「性別」の分担は園教諭の採用数が目標達成に至らなかった。(採用人数201人／目標41人)希望として設定することで、採用時に、保育の場面に男の子を抱き入れることが一つの目표となるとして意識することが狙い。 2. 常に参考していることしているため、比較しやすい。(県2018年度実績：8%) 3. R1年度は性別保育士4名、2年(1)は1名の採用を目指すと定めし。R1年度時点で5名の目標を達成する。割合にすると約8%となるため、目標数値としては10%を設定する。 |
| | (2)男女共同参画に関する学習機会の充実 | | ・生涯にわたる学習機会の充実 ・男女共同参画に関するセミナー、講座の開催または情報提供 | 4 男女共同参画に関するセミナー、講座の実施回数 | 2回 | 4回 | 総合政策課 | 1. ワールド・カフェや文化講演会、研修会などを想定。 ワールド・カフェには、何かからうつ市民向けの講座を定期的に行なっている。 2. 市民開催するものの中にも、男女どちらが主催する講座の情報提供を行つことで、学習機会を増やしていく。 |
| 瑞穂市もが活性躍進できるまちづくり計画 | 1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進 | (1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進 | ・審議会委員への女性の積極的登用の促進 ・女性職員の採用・登用の促進 ・企業・団体等の意思決定過程における女性の参画 | 5 審議会等の委員における女性の割合 | 22.9% | 40.0% | 総合政策課 | 1. 審議会は市民が市の方針決定に直接関わることができる場である。 2. 前計画で、目標40%に対し、実績20%未満でも30%台で達成に至らなかった項目。引き続き達成を目指したい。 3. 各部署が意識しないと改善しない項目。指標項目に挙げることで、行政全体の意識向上を図ることとする。 4. 対象者は、(社)にて目標は40%、実績40%以上として定められている。瑞穂市は現状22.9%なので、まずは40%を目指したい。 |
| | 2 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの推進 | (1)仕事と家庭生活の両立に向けた啓発の推進と支援 | ・仕事と子育て・仕事と介護の両立のための制度の定着促進 ・効率化のワーク・ライフ・バランスの推進 ・保育施設待機児童解消対策の推進 ・多様なライフスタイルに対応した保育サービスの充実 | 6 保育施設待機児童数 | 0人 | 0人 | 児童支援課 | 市民意識調査より、保育サービスの充実は求められていることがわかった。R30年度ようやく達成できた項目であるため、引き続き今後も指標としたい。 |
| | (1)職場における男女共同参画推進のための環境整備 | | ・女性活躍推進法の法律、制度の周知 ・企業等への各種ハラスメント防止に関する情報提供・相談窓口の情報提供と充実提供・啓発の実施 | 7 【市民意識調査】職場において(男女の地位が)平等であると感じる人の割合 | 22.9% | 50.0% | 総合政策課 | 1. 市民意識調査より、仕事と家庭を両立する環境づくりが求められることがわかったため。 2. 第1次計画では達成できなかった項目。引き続き、50%を目標として達成を目指す。 |
| | 3 就用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 | (2)男女の多様な働き方の支援 | ・企業等に対する就業形態や職場慣行の見直しの推進 ・再就職希望者への支援の充実 ・女性の就業能力開発講座の充実 | 8 男女共同参画に関する事業の参加事業所数 | 16社 (R1年度) | 40社 | 総合政策課 | ワールド・カフェにおける参加事業所数はR1 16社、H30 18社、H29 14社、H28 12社。新規参加事業所は年々一定程度、ワールド・カフェにおける参加事業所目録数20社。広報紙による表彰や発表等を通じて、ワールド・カフェにおける参加事業所数として20社の合計40社を目指す。 |
| だれもが安心して暮らせる環境づくり | 1 家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進 | (1)家庭生活と地域生活における男女共同参画意識啓発の推進と支援 | ・家庭・地域における男女共同参画意識浸透のための啓発活動推進 ・男性の家庭生活等への参画の促進 ・地域活動における女性の参画 | 9 【市民意識調査】「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立させている」の割合 | 20.4% | 45.0% | 総合政策課 | 1. 市民意識調査で、最も近いものはどれですか?に対する当該回答の割合が44.2%に対し、現状最も近いものとはしては20.4%しか回答がなされたった。 2. ワーク・ライフ・バランスの推進は瑞穂市の課題であることが見えたため、指標とする。 |
| | (2)防災・災害復興分野への女性の参画の拡大 | | ・男女双方に配慮した地域防災(復興)の推進 ・男女共同参画の視点に立った地域防災力の向上 ・地域活動における女性消防団員の確保・配置促進 | 10 女性消防団員の人数 | 14人 | 15人 | 市民協働安全課 | 第1次計画からの目標、H29年度で目標人数を見直したもの。引き続き達成に向けて募集活動を行う。 |
| | 2 生涯を通じた男女の健康支援 | (1)生涯を通じた健康づくりの土台を築く | ・ライフステージに応じた健康の保持及び推進 ・食育の推進 ・健康相談の充実 | 11 若年層健康診査「goodライフ健診」受診率 | 5.5% | 10.0% | 健康推進課 | 1. 幼少のための基礎から始め、難易度が段階的に上がることで、様々な状況における人の健康を守る事業の一つであると考えている。 2. 8%はH28に一度達成しているため、10%の達成を目指す。 |
| | (2)安心して楽しく出産や子育てを行うための情報と場の提供 | | ・母子保健施策の充実 ・子育て世代包括支援センターの充実 | 12 妊産婦教室への男性参加割合 | 35.8% | 40.0% | 健康推進課 | 1. 1次計画では、実績に向かは見られたものの、達成には至らなかったため、目標達成を目指す。 現状、准生人3人、本邦人5人、接種14人、人件費16人、が、推進会議委員(令和3年自治会長)が多い。これら地区の委員数は4人に加え、残りの地区的の参加は准生員数合計1人を目標とする。 2. 市民意識調査より、固定の性別役割分担意識の解消は、市の課題であることを見えたため。 |
| あらゆる暴力の根絶にむけた支援【瑞穂市DV防止対策基本計画】 | (1)高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備 | | ・介護サービスの充実 ・在宅介護サービスの充実 ・高齢者・障がい者に対する情報提供及び、相談体制の充実 ・外国人に対する情報提供及び、相談体制の充実 | 13 第2層地域支え合い推進会議委員数 | 94人 | 140人 | 地域福祉高齢課 | 1. ひとり親のかや生活保護を受けているかなどが努力できるよう、支援員による支援がされている。市民意識調査より、瑞穂市はひとり親世帯が増えていたため、ひとり親の支援が求められる。 2. H30年度実績は18人、H29年度実績は34人、H28年度実績は3人。H30年度時点より多い人数として、25人の達成を目指す。 |
| | (2)生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実 | | ・生活困窮者やひとり親家庭等の生活及び自立支援の充実 | 14 就労支援員の支援により雇用に至った者の人数 | 18人 | 25人 | 福祉生活課 | 1. ひとり親のかや生活保護を受けているかなどが努力できるよう、支援員による支援がされている。市民意識調査より、瑞穂市はひとり親世帯が増えていたため、ひとり親の支援が求められる。 2. H30年度実績は18人、H29年度実績は34人、H28年度実績は3人。H30年度時点より多い人数として、25人の達成を目指す。 |
| | (1)DVを予防するための対策の充実 | | ・広報啓発活動による普及 ・学校教育における暴力防止教育 | 15 各種イベントの際のDVに関する広報啓発活動の回数 | 2回 | 2回 | 福祉生活課 | 現在の活動回数の継続を目指す。 |
| | (2)DV被害者の安全確保と自立支援 | | ・被害者の安全確保 ・被害者の支援へかかる情報の取り扱いへの留意 ・様々の配慮を必要とする被害者の対応 ・関係者による通報の周知 | 16 DVの相談を受けた中で、安全確保や自立につながった割合 | 60.0% | 80.0% | 福祉生活課 | 現在は18/30件の60% |
| | (3)相談業務の充実と関係機関との連携 | | ・DVに関する相談業務の充実 ・手続きの一元化についての検討 ・府外関係機関との連携強化 | 17 DV被害者が関係機関等に相談した割合 | 7.7% | 40.0% | 福祉生活課 | H31年市民意識調査の結果では、7.7%となっている。県の「相談した」割合(32%)よりも多いを目指す。 |